

令和6年第6回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年6月28日（金）午後2時00分

2 閉会日時

令和6年6月28日（金）午後2時22分

3 会議開催の場所

青森市教育研修センター 4階 第2研修室

4 出席者

(1) 教 育 長	工 藤 裕 司
(2) 教育長職務代理者	土 岐 志 麻
(3) 委 員	天 内 博 康
(4) 委 員	齋 藤 美 鈴
(5) 委 員	川 村 仁

5 事務局出席職員

(1) 教 育 部 長	大久保 綾 子
(2) 理 事	武 井 秀 雄
(3) 教 育 次 長	泉 宏 明
(4) 総 務 課 長	小 山 和 紀
(5) 文化学習活動推進課長	東 條 英 哲
(6) 文 化 遺 産 課 長	鈴 木 謙一郎
(7) 市 民 図 書 館 長	村 上 泰 子
(8) 学 務 課 長	角 田 毅
(8) 学 校 給 食 課 長	三 浦 敏 子
(9) 指 導 課 長	後 藤 孝 範
(10) 浪 岡 教 育 課 長	福 原 崇

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第16号 教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼業の許可について

(文化学習活動推進課)

議案第17号 青森市民図書館協議会委員の任命について

(市 民 図 書 館)

(2) 報告

①寄附採納について

(教育委員会事務局総務課)

②青森市立造道小学校校舎改築工事等について

(教育委員会事務局総務課)

③青森市民美術展示館ネーミングライツ・スポンサーの決定について

(文化学習活動推進課)

④市内小・中学校における校長室・職員室・技能主事室等へのエアコンの設置について

(教育委員会事務局総務課)

7 会議録署名委員

- (1) 天 内 博 康
- (2) 川 村 仁

8 会議の概要

午後2時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第16号及び第17号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。
次に、3件の事案を報告した後、午後2時22分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

本日は令和6年5月20日付けで新たに教育委員となられました川村委員が初の定例会となっておりますので、川村委員から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川村委員

皆さんはじめまして。この場で挨拶させていただきます。

本日から入ります川村と申します、よろしくお願いいたします。

簡単に私の略歴を紹介しますので、御理解いただければと思います。

昭和58年に県立戸山高校での学校薬剤師を皮切りに戸山中学校、戸山西小学校、優に40年一私の人生の3分の2をですね、学校薬剤師の関わりを持った人生を送ってきて、ほとんどが学校薬剤師というような中で、それが私のライフワークだと思って、今まで来たわけがあります。

それで、このたびこのような機会をいただいて、さらにそのライフワークの集大成として、皆さんとともに頑張っていきたいと思いますので、どうぞ御指導いただきますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○工藤教育長

川村委員、大変ありがとうございました。

学校の校長さんもそう言ってるんですけど、学校現場、非常に学校薬剤師会に助けていただいております。

今お話された以外にもですね、薬物濫用防止教室等でも川村委員には御活躍いただいております。

様々、御指導・御助言いただきながら我々も頑張っていきたいという風に思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

今回の審議案件については2件となっております。

初めに、本日の議案である議案第16号「教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼業の許可について」は、私自身に関する議案となっておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私が議事に参与することができませんので、この議案の審議につきましては私が退室して、土岐教育長職務代理者による議事の進行により審議していただきたいと思いますと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第16号の審議につきましては、土岐教育長職務代理者に議事を進行していただきます。

それでは、ここで私は退室いたしますので、土岐教育長職務代理者に議事の進行をお願いいたします。

～ 工藤教育長退室 ～

○土岐教育長職務代理者

それでは、議案第 16 号「教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼業の許可について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 16 号「教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼職の許可について」御説明申し上げます。

一般財団法人棟方志功記念館から、教育長に対し、同法人理事への就任を賜りました。

理事への就任の取扱いにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 7 項の規定に基づき、教育委員会の許可を受ける必要がありますことから、本定例会に議案として提出したものであります。

なお、任期につきましては、令和 6 年 6 月 28 日から 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○土岐教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○土岐教育長職務代理者

それでは、議案第 16 号は原案通り決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○土岐教育長職務代理者

御異議がないようですので、議案第 16 号については原案のとおり決定することといたします。

議案第 16 号の審議が終了しましたので、ここからの議事進行は、工藤教育長にお願いすることといたします。工藤教育長に伝えてください。

～ 工藤教育長入室 ～

○工藤教育長

議案第 17 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 17 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

議案とあわせて、附属資料をご覧ください。

まず、附属資料 1 をご覧ください。

青森市民図書館協議会は、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館運営を行うため、青森市民図書館条例第 5 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しており、同条例第 6 条において、協議会の委員は、教育委員会が任命することとなっております。

次に、附属資料 2 の網掛け部分をご覧ください。

現在の委員は、令和 5 年 10 月 1 日から 2 年の任期で就任していただいておりますが、そのうち、学校教育関係者の大賀重樹委員ほか 2 名が、所属団体からの異動等に伴い辞任されたため、その後任者として、東青地区小学校教育研究会学校図書館部会会長の相馬克典氏ほか 2 名が適任でありますことから、任命しようとするものであります。

任期につきましては、同条例第8条の規定に基づき、前任者の残任期間とされており、令和7年9月30日までとなります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第17号につきましては原案の通り承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第17号については原案の通り承認することといたします。

(2) 報告

○工藤教育長

それでは次に、報告事項に入りたいと思います。

今回の報告事項については4件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明を。

○総務課長

令和6年5月、各校から報告された寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧」を御覧ください。

初めに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の「㈱鹿内組」様から筒井小学校に対し「電動スクリーン」「テント」「紅白幕」の寄贈申出があり受領いたしました。この他、4校に対し、合せて23件の寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の「高森板金店」様から古川中学校に対して「図書カード」の寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告2「青森市立造道小学校校舎改築工事等について」事務局から説明を。

○総務課長

教育委員会が所管いたします学校施設の工事につきまして、予定価格が1億5,000万円以上であります議会の議決に付さなければならない契約が4件あり、令和6年第2回市議会定例会に議案を提出し議決されました、青森市立造道小学校校舎改築工事外3件の概要について順次御説明申し上げます。

造道小学校校舎等改築事業につきましては、令和5年度に実施設計を行い、本年度から校舎の改築に着手することとしております。

初めに、造道小学校校舎改築工事の概要について御説明いたします。

配付資料1を御覧ください。

2の工事場所は、資料右上の配置図の赤い斜線部分青森市造道三丁目4番16号となっております。

3の工事内容は、建築工事一式となっております、これに附帯する工事のうち、電気設備工事、空調設備工事及び給排水衛生設備工事につきましても、提出予定案件となっております、後程、御説明いたします。

4の工期は、令和8年11月30日までとしており、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであり、新しい校舎は、資料右側の配置図のとおりとなります。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、藤本・黄金・桜井特定建設工事共同企業体が、27億3,350万円で落札したところでございます。

次に、造道小学校校舎改築電気設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料2を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する電気設備工事一式となっております。

4の工期は、令和8年11月30日までとしており、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、協和電気株式会社が、4億469万円で落札したところであります。

次に、造道小学校校舎改築空調設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料3を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する空調設備工事一式となっております。

4の工期、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、株式会社大樹設備工業が、2億9,826万5,000円で落札したところでございます。

次に、造道小学校校舎改築給排水衛生設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料4を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する給排水衛生設備工事一式となっております。

4の工期、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、青森設備工業株式会社が、2億130万円で落札したところでございます。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告2「青森市民美術展示館ネーミングライツ・スポンサーの決定について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

青森市民美術展示館ネーミングライツ・スポンサーの決定について御説明申し上げます。

お手元の配付資料を御覧ください。

令和6年4月26日にJ R青森駅東口ビル4階に移転オープンした青森市民美術展示館のネーミングライツについてスポンサーを募集しましたところ、協同組合タッケン1者より応募があったことから、赤坂副市長を議長とし、関係部長により組織する命名権者選定会議において、応募者の経営状況、愛称、ネーミングライツ料、契約期間等について、市のネーミングライツ・スポンサーとしてふさわしいかを総合的に審査したうえで優先交渉者を決定し、

6月24日に当該優先交渉者と契約を締結いたしました。

はじめに、1のネーミングライツ・スポンサーにつきましては、契約企業は協同組合タッケン、契約期間は令和6年7月1日から令和9年6月30日の3年間、契約金額は年額200万円、総額は3年分の600万円となっております。

2の愛称につきましては、「協同組合タッケン美術展示館」となりました。

3の看板設置場所につきましては、資料写真のとおり建物正面のガラス面及び青森駅改札前の自由通路から市民美術展示館までの経路上の計10か所を予定しています。

説明は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告4「小・中学校へのエアコンの設置について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

市内小・中学校における校長室・職員室・技能主事室等へのエアコンの設置について、御報告申し上げます。

お手元の「市内小・中学校における校長室・職員室・技能主事室等へのエアコンの設置について」を御覧ください。

本市の小・中学校のエアコンにつきましては、これまで校舎改築の際に保健室とコンピューター室に設置してきたところであり、令和元年度には未設置となっていた全ての小・中学校の保健室に、また、令和2年度には全ての小・中学校のコンピューター室及び一部の学校の図書室や視聴覚室などに設置したところでございます。

さらに、令和3年度には、夏季の気温や湿度が高い中で、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、全ての小・中学校の普通教室にエアコンを設置したほか、令和4年度以降においても、学級編制によって普通教室が増加した場合には、随時エアコンを設置しているところでございます。

令和6年度につきましては、学級編成により新たに発生した普通教室にエアコン21台を設置したことに加え、市内小・中学校における校長室、職員室、技能主事室等へのエアコンの設置につきましては、学校職員の健康管理と職場環境の改善を図るため、これまで、電気設備改修工事、エアコンの設置作業を進めてまいりましたが、本日をもって全小・中学校の職員室等にエアコン計300台の設置が完了いたしましたので、御報告いたします。

このことにより、昨年度の夏のような猛暑が続く中においても、支障なく教育活動を行うことができるほか、学校職員のさらなる業務の効率化が図られるものと認識しております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

委員の皆様も学校訪問の際に、職員室・校長室を覗いてみてください。

(3) その他

○工藤教育長

それではその他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局の方から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第6回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

令和6年6月28日開催の令和6年第6回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年7月18日

書 記 木 村 良 輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年7月18日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 川 村 仁